

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【事業年度】	第81期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社イクヨ
【英訳名】	IKUYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 神尾 裕司
【本店の所在の場所】	神奈川県厚木市上依知3019番地
【電話番号】	046(285)-1800
【事務連絡者氏名】	管理統括部長 井上 龍二
【最寄りの連絡場所】	神奈川県厚木市上依知3019番地
【電話番号】	046(285)-1800
【事務連絡者氏名】	管理統括部長 井上 龍二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第 77 期	第 78 期	第 79 期	第 80 期	第 81 期
決算年月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
売上高 (千円)	-	-	13,058,391	16,846,830	15,647,949
経常利益 (千円)	-	-	702,750	797,716	446,231
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	-	-	468,904	501,925	274,857
包括利益 (千円)	-	-	514,609	439,324	287,191
純資産額 (千円)	-	-	4,357,078	4,735,743	4,954,381
総資産額 (千円)	-	-	12,137,490	12,558,662	11,909,581
1株当たり純資産額 (円)	-	-	2,859.85	3,087.93	3,220.40
1株当たり当期純利益 (円)	-	-	307.77	329.45	180.42
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	35.6	37.5	41.2
自己資本利益率 (%)	-	-	10.8	10.7	5.6
株価収益率 (倍)	-	-	4.94	5.36	4.30
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	-	2,513,493	2,274,629	1,005,887
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	-	1,401,906	1,467,410	2,109,307
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	-	535,774	573,386	355,990
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	-	-	2,529,697	2,757,376	2,011,808
従業員数 [外、平均臨時雇用者 数] (人)	- [-]	- [-]	183 [41]	195 [41]	196 [46]

(注) 1. 第79期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。また、第79期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 77 期	第 78 期	第 79 期	第 80 期	第 81 期
決算年月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高 (千円)	11,894,565	10,341,989	12,850,338	15,951,648	14,466,270
経常利益 (千円)	914,686	512,353	657,870	759,948	270,411
当期純利益 (千円)	874,599	346,497	440,412	475,769	159,288
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	2,298,010	2,298,010	2,298,010	2,298,010	2,298,010
発行済株式総数 (株)	15,385,000	15,385,000	1,538,500	1,538,500	1,538,500
純資産額 (千円)	3,276,308	3,956,315	4,366,124	4,753,110	4,818,366
総資産額 (千円)	9,275,892	10,154,626	11,961,042	12,324,213	11,532,688
1株当たり純資産額 (円)	2,136.24	2,596.65	2,865.79	3,120.03	3,162.86
1株当たり配当額 (円)	-	4.00	40.00	45.00	20.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	570.21	226.16	289.07	312.29	104.56
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.3	39.0	36.5	38.6	41.8
自己資本利益率 (%)	26.7	8.8	10.1	10.0	3.3
株価収益率 (倍)	3.30	7.25	5.26	5.66	7.42
配当性向 (%)	-	17.7	13.8	14.4	19.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,750,010	1,676,311	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	880,208	1,716,138	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	289,637	502,779	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,368,796	1,831,749	-	-	-
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	166 [36]	165 [35]	176 [41]	182 [41]	184 [46]
株主総利回り (%) (比較指標：東証第二部株価指数(配当込み))	73.7 (95.0)	65.9 (131.9)	62.8 (160.6)	74.2 (153.2)	36.1 (120.3)
最高株価 (円)	265	189	1,663 (171)	2,279	1,909
最低株価 (円)	145	99	1,421 (129)	1,453	677

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、第78期以前は関連会社が存在しないため、また、第79期以降は連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。  
3. 第78期の1株当たり配当額には、創立70周年記念配当1円を含んでおります。  
4. 1株当たり配当額及び配当性向については、第77期は、配当を行っていないため記載しておりません。  
5. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。また、第77期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。なお、第79期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、( )内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。  
6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
7. 第79期より連結財務諸表を作成しているため、第79期以降の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。  
8. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1947年5月	自動車窓用ゴムの製造及び販売を目的として、東京都中央区に(株)イクヨ商会設立、資本金19万円
1951年9月	東京都荒川区に荒川工場設置、自動車窓用ゴムの自社製造を開始
1953年1月	イクヨ化学工業(株)に商号変更
1959年12月	樹脂成形品生産開始
1962年1月	東京都荒川区に本店を移転
1964年12月	神奈川県厚木市に厚木工場を設置し、荒川工場を廃止
1969年2月	岡山県倉敷市に水島工場(現 岡山工場)を設置
1969年6月	富士金属塗工(株)を買収し、イクヨ塗工(株)に商号変更
1972年9月	神奈川県厚木市に本店を移転
1974年4月	(株)イクヨに商号変更
1977年10月	愛知県安城市に岡崎工場(現 名古屋工場)を設置
1979年12月	イクヨワークス(株)設立
1981年9月	(株)イクヨトレーディング設立
1984年4月	(株)アイケイモールド設立
1987年7月	岡山県金光町に岡山工場を移転
1987年7月	東京都渋谷区に本店を移転
1988年6月	京都市下京区に京都営業所を設置
1989年7月	広島市中区に広島営業所を設置
1989年8月	愛知県半田市に名古屋工場を移転
1993年5月	山口県光市に山口光工場を設置
1995年8月	日本証券業協会に店頭登録
1996年8月	イクヨアメリカコーポレーション設立
1996年8月	ユーエスアイインコーポレイテッド設立
1997年3月	東京証券取引所 市場第二部に上場
1997年7月	愛知県半田市に名古屋第二工場を設置
1998年9月	京都営業所を廃止
1999年9月	厚木工場内にイクヨウッド工場を設置
2000年1月	イクヨアメリカコーポレーションは、ユーエスアイインコーポレイテッドと合併 存続会社は、ユーエスアイインコーポレイテッド
2001年4月	イクヨワークス(株)及びイクヨ塗工(株)は、(株)イクヨと合併 存続会社は、(株)イクヨ
2002年3月	イクヨウッド工場を閉鎖
2007年8月	神奈川県厚木市に本店を移転
2008年10月	(株)イクヨトレーディングを吸収合併
2008年10月	(株)イクヨ技術開発研究所設立
2009年10月	(株)イクヨ技術開発研究所を吸収合併
2011年3月	ユーエスアイインコーポレイテッドの全株式を売却
2011年5月	山口光工場を閉鎖
2012年4月	(株)アイケイモールドを吸収合併
2013年4月	PT. IKUYO INDONESIA設立

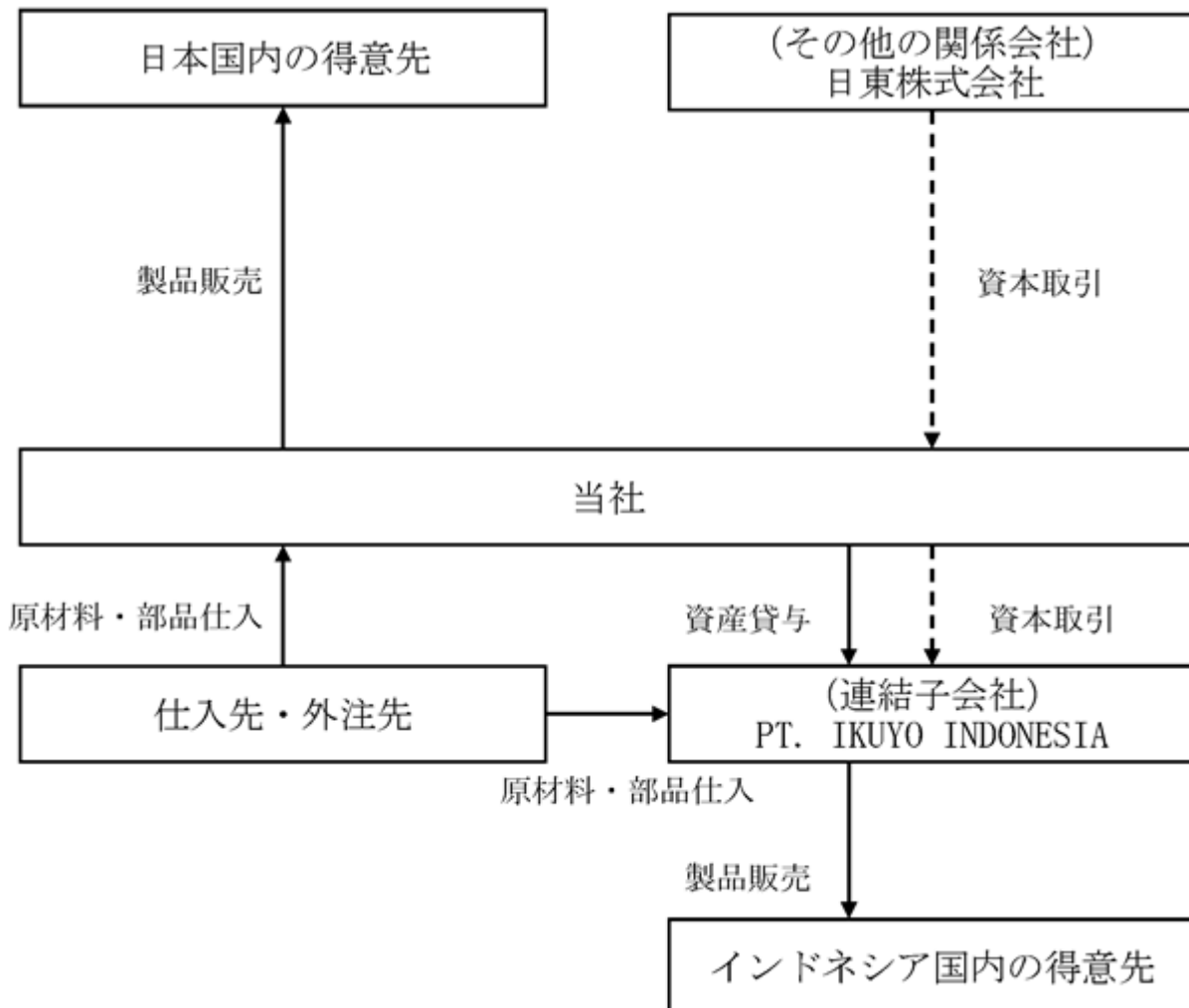
### 3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社（PT. IKUYO INDONESIA）で構成され、自動車の装備品（以下、自動車部品という）の製造及び販売を主な内容とした事業活動を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置づけは、次の通りであります。  
なお、事業の種類別セグメント情報を記載していないため、事業部門別に記載しております。

所在地	事業の内容	主要製品
日本	自動車部品 事業	自動車内装 装備品
インドネシア		自動車外装 装備品
		自動車その他
		ドアトリム、フロアコンソール、ピラートリム等 ラジエターグリル、バンパー、サイドガーニッシュ等 試作品、自動車機能部品等

[事業系統図]当社の事業系統図は、次の通りであります。



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有[被所 有]割合 (%)	関係内容					
					役員の兼任等		債務保証 額 (百万 円)	営業上の 取引	設備の 賃貸借	業務提 携等
					当社役 員 (人)	当社従 業員 (人)				
(連結子会社) PT. IKUYO INDONESIA	インドネ シア共和 国バンテ ン州	158	自動車部 品事業	87.75	2	3	-	なし	工場用 資産の 貸与	なし
(その他の関係会社) 日東株式会社	東京 都 江戸川区	45	自動車部 品事業	[32.9]	-	-	-	なし	なし	なし

(注) 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
自動車部品事業	196 (46)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は、( )内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

##### (2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
184 (46)	42.0	17.1	5,242,765

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、( )内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。
2. 当社は、自動車部品事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
3. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含めております。
4. 従業員の定年は満60歳に達したときであります。なお、期間を定めて嘱託として再雇用することがあります。

##### (3) 労働組合の状況

労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、長年にわたり樹脂成型品の分野でお客様に満足いただける素材製品の提供を目指してまいりました。今後も長年培った技術、経験を活かしながら、企業の社会的責任や安全性に十分配慮しつつ、お客様との信頼関係を深めて業績の向上を図るとともに、株主の皆様をはじめ地域社会、取引先、社員など多くのステークホルダーの方々に貢献し、企業価値を継続的に高めてゆくことを、企業の基本方針としております。

#### (2) 経営戦略等

当社グループは、将来にわたって安定的な収益を確保し、ステークホルダーの皆様から評価される企業を目指し、より厳しい経営環境にも耐え得る筋肉質な経営基盤の構築に取り組むことを経営戦略の基本としております。

当社グループの主力製品である自動車用樹脂成型品については、市場熟成分野であり需要の伸びが期待できず、厳しい業界内競争が続いております。このような事業環境のなかで中長期的視点に立ち、次の時代を切り拓く取り組みとして、以下の項目に経営資源を配分し、企業価値の増大に努めてまいります。

- 品質管理、改善活動の順守徹底
- 売上拡大に見合う利益・設備・外製先の確保及び海外事業の安定化
- 新技術の創出、確立による受注拡大及び品質・生産性向上
- 生産技術力の向上による量産性向上及び信頼確保
- 人材育成による企業強化及び後継者の育成
- コンプライアンスの順守徹底

#### (3) 経営環境

当社グループをとりまく環境は、自動車業界においては、CASE（コネクティビティ技術/自動運転技術/シェアード・サービス/電動化技術といった新技術の総称）に代表される時代の要請に応じていくために、100年に1度の大変革期の中にあるといわれています。

また、2019年12月に発生した新型コロナウイルス感染症の影響を受け、国内外の自動車販売は大幅に減少し、2021年3月期の生産台数は、大きく減少すると予想しています。この、リーマン・ショックを超える経済危機をどう乗り越えるべきか、そして、新型コロナウイルス感染症のような経営環境の変化にも、迅速に対応した事業活動を展開してまいります。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による自動車メーカー各社の新車需要の低迷に伴い2020年4月以降に稼働調整を行っており、製品売上高の減少の影響が生じております。また、海外においても、操業停止や稼働調整を行っており、在外子会社の製品売上高の減少の影響が生じております。これらの環境下においては、新型コロナウイルス感染症の収束の時期は未だ不透明であり、経済活動への影響を現時点では予測できない状況となっております。このため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による稼働調整や操業停止の影響は、翌期以降の当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があります。影響額については、現時点において合理的に算定することが困難であります。グループ全体の生産性向上に向けた体制を着実に構築することにより、利益確保に努めてまいります。

このような環境のもと、当社グループが対処すべき主な課題は以下のとおりであります。

##### 品質管理の向上

当社グループは、品質第一を徹底しております。また、経営資源を設備投資などに振り向ける一方で、採算改善、原価低減活動の推進等のコストの低減に努め、品質管理のレベルアップに取り組み、さらなる品質管理体制の強化に努めてまいります。

##### 顧客満足度の強化

当社グループは、新規受注及び既存部品の営業強化による売上拡大と共に顧客満足度の向上を図り、海外及び国内の事業環境変化に対応できる体制作りに取り組んでまいります。

##### 品質向上に向けた改善活動の実行

当社グループは、既存設備の更新及び製造工程の改善に取り組み、生産量の変化にも柔軟に対応できる仕組みを構築し、品質の向上に努めてまいります。また、全社的な改善活動に積極的に取り組み、生産力の質的向上、効率化を図り、生産性の向上に努めてまいります。

##### 新技術の創出による成長路線への布石

当社グループは、自らの新技術の創出に取り組み、新技術の創出及び確立による技術力の向上を図り、お客様のグローバル化対応への要望に応える最適な生産体制の整備を進めています。

#### 人財育成による企業強化

当社グループは、事業環境の変化に対応し、永続的に事業を継続し成長させるため、人財育成強化が重要な課題と認識し、活気ある風通しの良い明るい企業体質づくりに取り組んでおります。また、次世代への技術の承継にも取り組み、後継者の育成にも努めてまいります。

#### 安定的な収益基盤及び資金調達の強化

当社グループは、品質管理の徹底及び改善活動に取り組み、環境変化に強い収益基盤の確立と、不測の事態への対応に備えたコミットメントラインの確保により、持続的な成長に取り組んでまいります。

#### 業務管理体制、内部統制の強化

当社グループは、継続的に成長可能な企業体質を確立するため、内部統制の強化が重要な課題と認識しております。その基本理念に基づいた「内部統制システムの基本方針」を策定しており、適宜見直しを行い、必要に応じて改定を行っております。また、業務の有効性及び効率性を高めるべく、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への適切な対応を推進してまいります。さらに、財務報告に係る内部統制が有効かつ適正に行われる体制の運用・評価を継続的に行うことで、経営の公正性・透明性の確保に努めると共に、当社グループの業務管理体制を確立し、さらなる内部統制の強化に努めてまいります。

#### (5) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、継続的な成長を目指しており、安定した企業価値の増大を確保するため、重要視している経営指標は、売上高及び営業利益であります。

#### (6) 株式会社の支配に関する基本方針について

株式会社の支配に関する基本方針については、重要な事項と認識しており、継続的に検討しておりますが、現時点では具体的な方針および買収防衛策等は導入しておりません。



## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性のあると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### 国内外の経済情勢及び社会情勢の影響について

当社グループは、主に国内での事業活動を行っておりますが、主要な市場である国内及び国外の景気変動や社会情勢等の影響を受けるため、当社グループの関連市場における国内外の景気後退は、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

したがって、当社グループの取引先または取引先のエンド・ユーザーの所在する国または地域において、法制や税制の変更、政治・経済情勢の変化、インフラの未整備、人材確保の困難性、戦争・内乱・テロ等の非常事態、感染症の流行等といったリスクが内在しており、当該リスクが発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。加えて、新型コロナウイルスの感染拡大等、世界経済を巡る不確実性が顕在化していることから、これが想定以上に悪化する場合には、当社グループの生産活動に支障を来し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 特定の取引先への依存について

当社グループは、自動車部品の製造及び販売を主な内容とした事業活動を行っております。当社グループの主要な販売先は、三菱自動車工業株式会社であります。同社は、当社グループの売上実績に対する依存度が50%前後の割合になっております。その他の完成車メーカーなど、製品の納入先を多様化するよう努めてまいりますが、同社への依存度が高いことから同社との取引が大幅に減少することにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 製品の原価変動の影響について

当社グループは、国内外の複数の取引先から原材料、半製品等を購入しております。調達する原材料等の購入価格は市況変動の影響を受け、原油関連製品価格の上昇に伴い、仕入価格が上昇する可能性があります。これに対して、販売価格については、製造工程における原価低減に努めておりますが、これら原材料等の価格上昇を製品の販売価格に十分に反映出来ない場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 自然災害、感染症、事故等の影響について

当社グループは、事業を展開する国または地域において、製造拠点等の設備を有しております。当該各地の生産・販売拠点における地域で大規模な地震・台風・洪水等の自然災害、感染症の大流行、火災等の事故が発生した場合、事業活動が中断または停滞することにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 人材の確保・育成について

当社グループは、今後の成長を実現していくためには、営業・技術・経営管理等の各方面において優秀な人材を確保・育成していくことが重要な課題と認識しており、必要な施策を実施しております。しかしながら、これらの適切な人材が十分に確保・育成ができない場合、長期的な視点から、当社グループの事業展開や業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 事業を取り巻く環境の変化について

当社グループは、事業の遂行にあたって景気等の経済状態による消費動向が大きく影響を及ぼす可能性があります。世界同時不況による消費不振や需要減退等が起こった場合は、当社グループの業績・財政状態に悪影響を及ぼすリスクが考えられます。また、日本国内の人口減少や少子高齢化の進行は、長期的には当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### 法規制等の影響について

当社グループは、事業活動を行う上で、環境法令の適用を受けております。法令または公的規制等の重要な変更等により多額の費用が生じる場合などは、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 新型コロナウイルス感染症に関するリスク

当社グループにおいては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による自動車メーカー各社の新車需要の低迷に伴い2020年4月以降に稼働調整を行っており、製品売上高の減少の影響が生じております。これらの環境下においては、新型コロナウイルス感染症の収束の時期は未だ不透明であり、経済活動への影響を現時点では予測できない状況となっております。このため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による稼働調整や操業停止の影響は、翌期以降の当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があります。影響額については、現時点において合理的に算定することが困難であります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出を中心として弱さが見受けられ、米中貿易摩擦の影響による中国経済の減速や、年度末にかけての新型コロナウイルス感染の拡大が、世界経済活動へ大きく影響したことにより、当第4四半期連結会計期間において大幅に下押しされ、厳しい状況となりました。

当社グループの関係する自動車業界では、主力である完成車メーカーにおいて、アジア市場での落ち込みを受けて、生産計画を見直すなどの影響もあり、計画を下回る結果となりました。

このような状況のなか、当社グループでは、当連結会計年度における新型コロナウイルス感染症による影響は軽微で抑えられました。公表している業績予想に対しても、原価低減による売上総利益の増加に加え、販管費及び一般管理費の低減等により、品質管理及び原価低減に取り組み、グループ丸となって収益の拡大に努めてまいりました。

さらに、PT. IKUYO INDONESIAについては、堅調に推移しており、グループ全体での収益の増加に寄与しています。

この結果、当連結会計年度における売上高は15,647百万円（前年同期比7.1%減少）、営業利益380百万円（前年同期比51.3%減少）、経常利益446百万円（前年同期比44.1%減少）、親会社株主に帰属する当期純利益274百万円（前年同期比45.2%減少）となりました。

なお、税金等調整前当期純利益については、主なものとして、名古屋工場の塗装ラインの入れ替え等による除却損28百万円、保有している投資有価証券の時価評価の下落による投資有価証券評価損4百万円を特別損失に計上しております。

##### a. 財政状態

当連結会計年度における流動資産は5,764百万円となり、前連結会計年度に比べ768百万円減少しました。主な要因は、現金及び預金745百万円、受取手形及び売掛金136百万円、電子記録債権239百万円が減少したこと等によるものです。固定資産は6,144百万円となり、前連結会計年度に比べ119百万円増加しました。主な要因は、名古屋工場の塗装ライン新設の着工等として建設仮勘定271百万円が増加したこと等によるものです。

この結果、資産合計は11,909百万円となり、前連結会計年度に比べ649百万円減少しました。

当連結会計年度における流動負債は4,677百万円となり、前連結会計年度に比べ1,504百万円減少しました。主な要因は、支払手形及び買掛金707百万円、短期借入金315百万円、未払法人税等182百万円、設備関係支払手形423百万円が減少したこと等によるものです。固定負債は2,277百万円となり、前連結会計年度に比べ636百万円増加しました。主な要因は、新規設備投資の資金手当てとして、長期借入金640百万円が増加したこと等によるものです。

この結果、負債合計は6,955百万円となり、前連結会計年度に比べ867百万円減少しました。

当連結会計年度における純資産は4,954百万円となり、前連結会計年度に比べ218百万円増加しました。主な要因は、利益剰余金206百万円が増加したこと等によるものです。

この結果、自己資本比率は3.7%増加し、41.2%となりました。

##### b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高15,647百万円（前年同期比7.1%減少）、営業利益380百万円（前年同期比51.3%減少）、経常利益446百万円（前年同期比44.1%減少）、親会社株主に帰属する当期純利益274百万円（前年同期比45.2%減少）となりました。

なお、セグメントごとの経営成績につきましては、当社グループは、自動車部品事業を単一のセグメントとして運営しており、これ以外に報告セグメントがないため、記載を省略しております。

##### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、2,011百万円（前年同期比27.0%減少）となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金は1,005百万円（前年同期比55.8%減少）の収入となりました。主な要因としては、税金等調整前当期純利益419百万円、減価償却費1,418百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金は2,109百万円(前年同期比43.7%増加)の支出となりました。主な要因としては、設備投資として、名古屋工場の塗装ライン新設の着工、新規受注品の金型投資を行い、有形固定資産の取得による支出2,101百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金は355百万円(前年同期は573百万円の支出)の収入となりました。主な要因としては、新規設備投資の資金手当てとして長期借入による収入1,000百万円、借入金の返済による支出575百万円によるものです。

生産、受注及び販売の実績

当社は生産・販売体制を基礎とした自動車部品事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
自動車部品事業	10,391,138	3.7

- (注) 1. 金額は製造原価によっております。  
2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度の受注実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比 (%)	受注残高(千円)	前年同期比 (%)
自動車部品事業	15,489,904	8.6	1,083,111	12.7

- (注) 1. 数量については同一品目のなかでも種類が多く、かつ仕様も多岐にわたるため記載を省略しております。  
2. 金額は、販売価格で表示しております。  
3. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
	金額(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
自動車部品事業	15,647,949	100	7.1

- (注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(千円)	総販売実績に 対する割合 (%)	金額(千円)	総販売実績に 対する割合 (%)
三菱自動車工業株	8,409,786	49.9	7,040,398	45.0
日野自動車株	2,411,400	14.3	1,858,828	11.9
三菱ふそうトラック・バス株	1,922,431	11.4	1,975,982	12.6
合計	12,743,618	75.6	10,875,209	69.5

2. 数量については同一品目のなかでも種類が多く、かつ仕様も多岐にわたるため記載を省略しております。  
3. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されています。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。当社グループの連結財務諸表で採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 財政状態の分析

(資産合計)

当連結会計年度末における資産の額は11,909百万円(前年同期比5.2%減少)となりました。資産の主な内訳は、現金及び預金2,011百万円(前年同期比27.0%減少)、受取手形及び売掛金1,974百万円(前年同期比6.5%減少)、電子記録債権764百万円(前年同期比23.9%減少)、建物及び構築物999百万円(前年同期比0.2%減少)、工具、器具及び備品2,212百万円(前年同期比4.4%減少)、土地1,287百万円(前年同期比-%)、投資有価証券351百万円(前年同期比9.8%減少)等です。

(負債合計)

当連結会計年度末における負債の額は6,955百万円(前年同期比11.1%減少)となりました。負債の主な内訳は、支払手形及び買掛金3,019百万円(前年同期比19.0%減少)、1年内返済予定の長期借入金360百万円(前年同期比38.5%増加)、設備関係支払手形462百万円(前年同期比47.8%減少)、長期借入金1,460百万円(前年同期比78.0%増加)等です。

(純資産合計)

当連結会計年度末における純資産の額は4,954百万円(前年同期比4.6%増加)となりました。純資産の主な内訳は、資本金2,298百万円、利益剰余金2,597百万円(前年同期比8.6%増加)等です。

(b) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は15,647百万円(前年同期比7.1%減少)となりました。そのうち、国内売上高は14,466百万円(前年同期比9.3%減少)、海外売上高は1,181百万円(前年同期比32.0%増加)となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、13,714百万円(前年同期比5.9%減少)となり、売上総利益率は12.4%となりました。主な内訳は、材料費等の変動費によるものです。

販売費及び一般管理費は、1,553百万円(前年同期比4.1%増加)となりました。主な内訳は、運搬費によるものです。

(営業外収益、営業外費用)

営業外収益は、81百万円(前年同期比17.6%増加)となりました。主な内訳は、金型精算差益の計上によるものです。

営業外費用は、15百万円(前年同期比71.0%減少)となりました。主な内訳は、借入金に対する支払利息の計上によるものです。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

以上のことにより、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は274百万円(前年同期比45.2%減少)となりました。

(c) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりです。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、金型投資及び機械設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金の残高は1,820百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は2,011百万円となっております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、次のとおりです。

売上高は15,647百万円となりました。これは主に、当社の売上高によるもので、約94%を占めております。経常利益は446百万円となりました。これは主に、当社の営業費用の計上によるもので、約61%を占めております。親会社株主に帰属する当期純利益は、274百万円となりました。

この結果、ROEは5.6%となりました。

指標	2020年3月期 (計画)	2020年3月期 (実績)	2020年3月期(計画比)
売上高	16,078百万円	15,647百万円	430百万円 ( 2.7% )
経常利益	365百万円	446百万円	80百万円 ( 22.0% )
親会社株主に帰属する当期純利益	248百万円	274百万円	26百万円 ( 10.6% )
ROE (自己資本利益率)	5.3%	5.6%	0.3ポイント

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

#### 4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5【研究開発活動】

当社グループは、樹脂射出成形製品の総合メーカーとして、市場の動向やニーズを迅速かつ的確に捉え、タイムリーに製品価値を提供できる提案型企業を目指しています。そのため自動車、材料メーカー等との情報交換や学協会等との技術交流に力を入れております。また、スピーディな技術開発を進めるべく、社外ネットワークの構築と社内開発体制強化に取り組んでおり、当連結会計年度においては以下の設備投資を行い、製品化を加速しています。

- ・高塗着率全自動塗装設備の新設
- ・高機能装置を付けた中型射出成形機の新設

なお、当連結会計年度における研究開発費は90百万円であり、以下のような商品価値を高める、競争力の高い新技術開発に取り組んでおります。

- 1．軽量化への取組み
  - ・樹脂成形技術の高度化による自動車内外装部品の軽量化
  - ・金属部品の材料置換
- 2．高付加価値塗装技術への取組み
  - ・メッキ代替塗装の開発
  - ・機能性向上塗装の開発
- 3．次世代商品への取組み
  - ・CASE対応 樹脂部材の開発  
特にセンサー関連(C)、自動運転(A)関連

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループは、技術開発力や販売競争力の強化をはかるとともに、長期的に成長が期待できる製品分野及び研究開発分野に重点を置き、合わせて省力化、合理化及び製品の信頼性向上のための投資を行い、当連結会計年度は、小型車SUV及び大・中型トラック等による総金型検治具投資額は939百万円等、全体で1,595百万円の設備投資を実施いたしました。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

(2020年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
			建物及び構築物 (千円)	機械装置及び運搬具 (千円)	工具器具及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
厚木工場 (神奈川県厚木市)	自動車部品事業 その他	自動車部品生産設備	593,571	312,284	618,761	61,176 (32,755.23)	4,750	37,495	1,628,039	75 (23)
名古屋工場 (愛知県半田市)	自動車部品事業	自動車部品生産設備	192,987	55,871	890,320	332,480 (10,580.00)	-	334,347	1,806,007	35 (13)
名古屋第二工場 (愛知県半田市)	自動車部品事業	自動車部品生産設備	73,026	85,407	353,796	691,163 (12,014.39)	-	14,104	1,217,499	20 (4)
岡山工場 (岡山県浅口市)	自動車部品事業	自動車部品生産設備	101,214	36,146	337,535	157,134 (8,425.42)	-	3,796	635,827	27 (0)
本社他 (神奈川県厚木市)	会社総括業務	統括業務 福利厚生施設	38,822	0	0	45,203 (5,489.76)	-	-	84,025	27 (6)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定の金額であります。  
2. 従業員数の( )は、臨時従業員数を外数で記載しております。

##### (2) 在外子会社

2019年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
				建物及び構築物 (千円)	機械装置及び運搬具 (千円)	工具器具及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
PT. IKUYO INDONESIA	(インドネシア タンゲラン市)	自動車部品事業	自動車部品生産設備	-	11,685	11,838	-	-	-	23,523	12

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、今後1年間の生産計画、需要予測、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しております。

##### (1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,538,500	1,538,500	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	1,538,500	1,538,500	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。



(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2015年6月25日 (注)1	-	15,385	-	2,298,010	2,323,426	-
2017年10月1日 (注)2	13,846	1,538	-	2,298,010	-	-

- (注)1. 2015年6月25日開催の第76回定時株主総会決議に基づき、資本準備金からその他資本剰余金に振り替えられた2,323,426千円の全額を繰越利益剰余金に振り替えるとともに、利益準備金から繰越利益剰余金に振り替えられた123,500千円を合わせた2,446,926千円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当しました。
2. 株式併合(10:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	13	37	18	3	667	742	-
所有株式数 (単元)	-	418	677	6,563	1,027	84	6,584	15,353	3,200
所有株式数の割合 (%)	-	2.72	4.40	42.74	6.68	0.54	42.88	100.00	-

- (注)1. 自己株式15,080株は「個人その他」に150単元及び「単元未満株式の状況」に80株を含めて記載しております。
2. 「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式が、3単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日東株式会社	東京都江戸川区東葛西6-23-4	501	32.92
酒井 政賢	東京都目黒区 PETERBOROUGH COURT 133	199	13.06
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (常任代理人株式会社三菱UFJ銀行)	FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	65	4.28
ヤイズボデー工業株式会社	静岡県榛原郡吉田町住吉4483-1	57	3.74
水野 弘	静岡県榛原郡吉田町	42	2.77
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3-3-1	35	2.33
クリナップ株式会社	東京都荒川区西日暮里6-22-22	32	2.12
株式会社紀文食品	東京都中央区銀座5-15-1	30	2.00
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, UNITED KINGDOM (東京都港区六本木6-10-1)	27	1.80
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	25	1.69
計	-	1,017	66.76

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 15,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,520,300	15,203	-
単元未満株式	普通株式 3,200	-	-
発行済株式総数	1,538,500	-	-
総株主の議決権	-	15,203	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式(失念株式)が300株含まれております。  
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社イクヨ	神奈川県厚木市 上依知3019番地	15,000	-	15,000	0.97
計	-	15,000	-	15,000	0.97

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 ( - )	-	-	-	-
保有自己株式数	15,080	-	15,080	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社は、株主の皆様にとっての収益性、将来の事業拡大、会社の財務体質の強化等を総合的に考慮したうえで、長期的な視野に立った安定的な成果配分を継続することを基本方針としております。

内部留保につきましては、今後の生産設備の拡充をはじめ、既設設備の合理化・省力化のための設備投資等、企業基盤を強化するために、有効投資してまいりたいと考えております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

一方で、昨今の新型コロナウイルスの世界的な感染拡大が世界経済に与える影響は大きく、今後、当社グループを取り巻く事業環境は、不確実性が高くなることが想定されます。

本来であれば、株主の皆様へ利益還元すべきところでありますが、現時点においては、手元資金を確保し不測の事態が生じた場合の経営と雇用の安定化に備えることで、株主の皆様への共通の価値につながるものと考え、誠に遺憾ではありますが、1株につき20円を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は19.1%となりました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年6月25日 定時株主総会決議	30,468	20.00

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは「和して合理主義に徹し 社業の発展を通じ 社会に貢献する」を基本理念として、経営の健全性・効率性・透明性の確保という観点から、コーポレート・ガバナンスの更なる充実に向けて、経営リスクマネジメント委員会の設置その他の様々な取組みを行っており、企業理念並びに定款、取締役会規則などをはじめとする、業務遂行にかかわるすべての規程・規則が遵守されるよう図るとともに、企業活動にかかわる法令変更又は社会環境の変化にしたがい諸規程・規則について適宜見直しを行うことにしております。

業務執行は、各部門の業務規程等に則り行われており、業務執行の適正性と財務報告の正確性を確保しております。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社グループは、コーポレート・ガバナンスを最重要課題のひとつとして認識しており、公正で透明性の高い充実した監査・監督機能を具備するため下記の体制を構築しております。

#### a. 取締役会

当社の取締役会は2020年6月25日現在5名（うち、社外取締役1名）で構成されており、代表取締役社長を議長とし、原則毎月開催し、必要に応じて臨時に開催することとしております。また、経営上の重要な事項について迅速な意思決定を行うとともに、業務執行の監督を行っております。

（取締役会構成員の氏名等）

議長：取締役社長 神尾裕司

構成員：取締役会長（非常勤） 李秀鵬、取締役副社長 内野実、取締役 渡辺浩、取締役 森公利（社外取締役）

#### b. 監査役・監査役会

当社の監査役会は2020年6月25日現在監査役3名（うち、社外監査役2名）で構成され、常勤監査役を議長として定期的に開催し、監査の結果その他重要事項について議論しております。

また、当社は監査役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

（監査役会構成員の氏名等）

議長：監査役（常勤） 半澤祐治

構成員：監査役（社外監査役） 小峰雄一、監査役（社外監査役） 伊東稔喜

#### c. 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査及び監査役監査の状況については、従来からの監査役制度を引き続き採用しております。コーポレート・ガバナンス充実のため、現在3名の監査役のうち2名を社外監査役とし、より公正な監査が実施できる体制にしております。

さらに、会社におけるリスク発生を未然に防止するための内部統制システムとして、社長直轄部門である内部監査室を設置し内部監査を実施しております。

#### d. 会計監査人

会計監査人はRSM清和監査法人を選任し、監査契約を結び正しい経営情報を提供し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。RSM清和監査法人は2009年3月期から当社の会計監査人に就任しております。

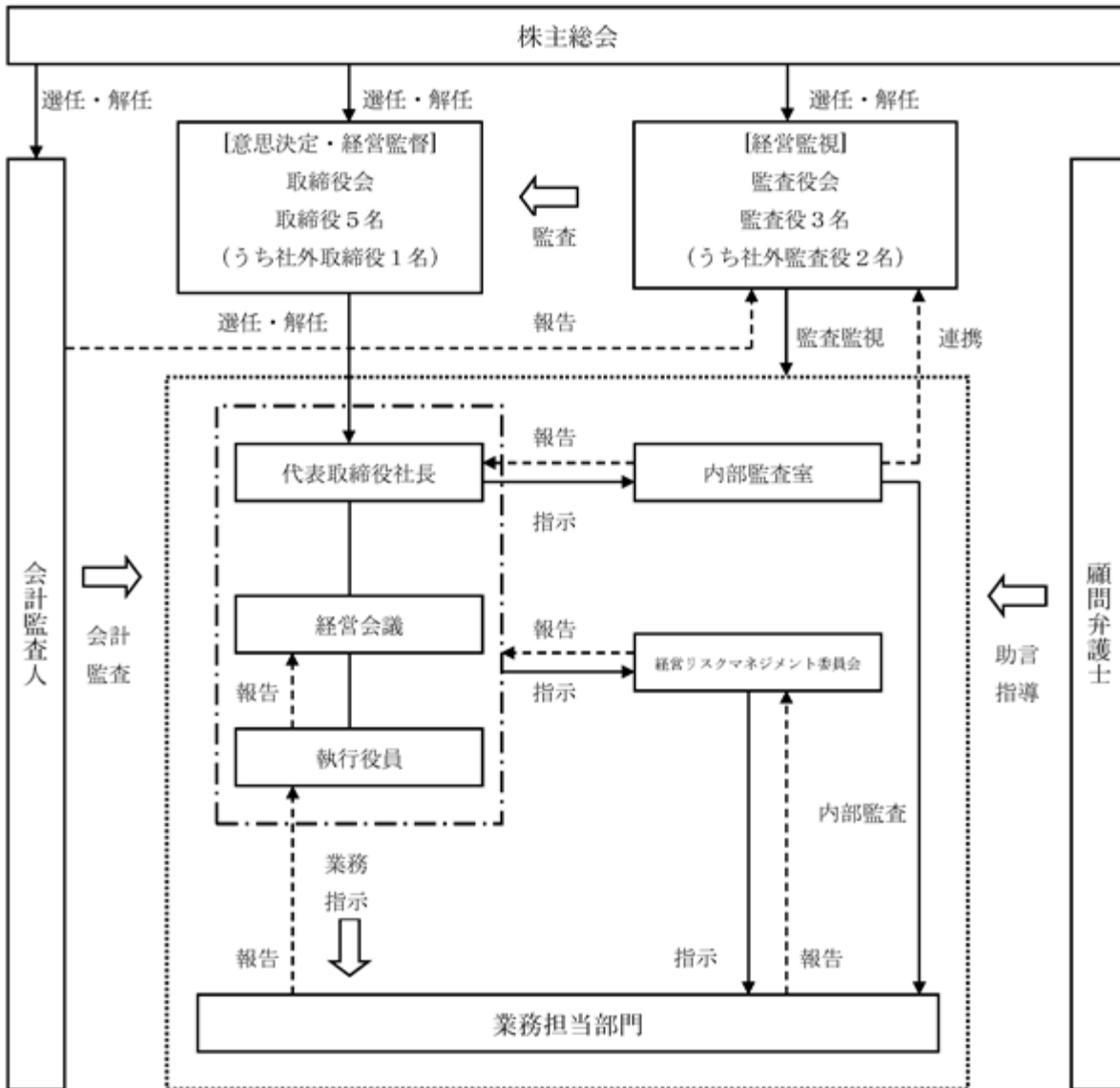
#### e. 経営会議

経営会議は経営に関する重要な事項を事前協議するとともに情報共有することにより、内部統制システムの実効性と機能強化を図り、当社及び関係会社における業務の適正性を確保することを目的とし、取締役社長を議長とする経営会議を組織し運営しております。

#### f. 経営リスクマネジメント委員会

経営リスクマネジメント委員会は、社長を委員長とし、経営リスクマネジメント基本方針に基づき実践しております。主な目的としては、経営リスクを顕在化し、そのリスクの防止又は軽減するための活動（経営リスクマネジメント）及び経営に重大な影響を及ぼす事象が発生した状態又は発生間近の状態に至った場合の危機回避行動（クライシスマネジメント）について定め、事業運営の堅実化並びにステークホルダーの利益の最大化及び社会的信用の向上を図り、企業の社会的責任を果たすことを目的として、総合的な検討を行っております。

業務の意思決定・執行及び監督について、リスク管理、コンプライアンスの徹底及び内部統制の向上を図るため、以下のコーポレート・ガバナンス体制を採用しております。



#### 企業統治に関するその他の事項

当社グループの内部統制システムの基本方針は、会社法および行動規範に基づき、企業倫理の徹底と効率的で透明性の高い経営姿勢を貫き企業価値を高め、社会から信頼される企業として継続的発展を目指す。このため、総合的な内部統制が経営の重要課題と認識し、内部統制全般及びリスク管理体制の継続的改善を図るために、全社活動として以下の整備・運用に取り組んでおります。

##### a. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社グループは、「全社基本方針」、「品質基本方針」、「環境基本方針」を取締役及び使用人に周知し、企業倫理意識の向上や法令遵守のため「行動規範」を制定し、法令遵守と企業倫理の遵守を企業活動の原点とすることを徹底する。
- (2) 取締役は、取締役会及び情報の共有を推進することにより、他の取締役の業務執行を監督する。
- (3) 代表取締役社長を経営リスク全体に関する総括責任者として、「経営リスクマネジメント規定」に基づき、法令及び定款の遵守体制の構築、維持及び整備を実施する。
- (4) 社長直轄部門である内部監査室が、各部門を定期的に監査し、その結果を代表取締役及び取締役会に報告する。
- (5) 当社グループにおける法令遵守の観点から、これに反する行為等を早期に発見し、是正するため、「公益通報者保護規定」を制定し、取締役及び使用人に徹底する。
- (6) 「公益通報者保護規定」に基づき、法令違反行為等に対して、社内外に匿名で相談・申告できる「コンプライアンス相談・通報窓口」を設置し、申告者が不利益な扱いを受けない体制を構築する。

##### b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は「文書管理規定」に定め、これに従い当該情報を「文書保存期間基準」に基づき適切に保存し管理する。

##### c. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- (1) 取締役会及びその他の重要な会議において、取締役及び使用人等から、業務執行に関わる重要な情報の管理をする。
- (2) 全社的なリスク管理は管理統括部門が統括的に管理し、各部門固有の業務に付随するリスクについては、各部門長がそれぞれに自部門に内在するリスクを把握、分析、評価したうえで適切な対策を実施すると共に、使用人への教育を実施する。また、不測の事態が発生した場合は、社長指揮のもと対策本部を設置し、迅速かつ適正な対応を行い、損害を最小限に抑える体制を整える。

##### d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会における意思決定にあたっては、十分かつ適切な情報提供により、各取締役の職務執行の効率性の確保を行う。また、業務の適正を確保するため、ガバナンス体制や内部監査体制の強化を図る。

##### e. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスプログラムを制定・運用するとともに、取締役会、経営会議、経営リスクマネジメント委員会によりコンプライアンス体制の維持・向上を図る。
- (2) 内部監査を実施し、職務執行が法令及び定款に適合していることを確認する。
- (3) コンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催し、コンプライアンス意識の維持・向上を図る。
- (4) 法令違反その他コンプライアンス違反の未然防止および早期発見、是正を図るため公益通報者保護規定に基づき、コンプライアンス相談・通報窓口を設置する。なお、通報者には、当該通報をしたことを理由とする不利益な取り扱いを行わない。

##### f. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

###### (1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社グループは、関係会社管理規定を定め、子会社は経営目標や経営課題の達成状況を当社の取締役会及びその他の重要な会議において報告し、子会社の経営状況、重要課題の遂行状況が把握できる体制を整える。

###### (2) 子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

子会社の業務執行に関わるリスクは、当社の担当部門において管理し、重要な事項については当社の取締役会において報告、審議する体制を整える。

###### (3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、必要に応じて当社の取締役及び使用人を子会社に派遣し、子会社の取締役の効率的な業務執行を監督します。

###### (4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

子会社のコンプライアンスに関わる事項は、当社の担当部門において管理し、重要な事項については当社の取締役会において報告、審議する体制を整える。

g. 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、監査役を補助すべき使用人を置く。
- (2) 指名された使用人の独立性を確保するため、当該使用人への指揮権は監査役に委譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。
- (3) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、監査役が毎年策定する「監査計画書」に従い、実効性ある監査を実施できる体制を整える。

h. 当社子会社を含む取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 代表取締役及びその他の業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況及び内部体制に関する報告を行う。
- (2) 代表取締役及びその他の業務執行を担当する取締役は、経営リスクに係わる事項について、発見次第速やかに監査役に対し報告を行う。
- (3) 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席すると共に、稟議書等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができる。

i. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社グループの取締役及び使用人は、監査の実効性、有用性に対する理解が浸透するように監査環境を整備する。
- (2) 代表取締役との定期的な意見交換を行う。
- (3) 監査役は、「監査役会規定」、「監査役監査基準」、「内部統制システム基本方針」に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保すると共に、内部監査部門及び会計監査人と緊密な連携を保ちながら自らの監査成果の達成を図る。

j. 財務報告の信頼性を確保する体制

財務報告の適正性を確保するために「財務報告に係る内部統制基本方針」を策定し、財務に係る業務の仕組みを整備構築し、業務の改善に努める。

k. 反社会的勢力の排除に向けた基本的な体制

当社グループは、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の取引は行わず、不当・不正な要求に応じないことを役員及び使用人に徹底する。

l. 取締役の員数

当社の取締役は10名以内とする旨、及び取締役の任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を、定款で定めております。

m. 取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

n. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

・自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

・中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

o. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に行うことを目的とするため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

責任限定契約

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該規定に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度責任額としております。なお、当該限定責任が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)	李 秀鵬	1968年3月18日生	1984年1月 大連壁海山荘入社 2008年12月 大連日東塑料加工有限公司(日中合弁) 董事長就任(現任) 2011年4月 当社入社 顧問 2011年6月 代表取締役会長就任(現任) 2012年9月 神明電機株式会社 代表取締役会長就任 (現任) 2013年12月 株式会社タマダイ 代表取締役会長就任 (現任) 2015年1月 永井プラスチック工業株式会社 代表取締役会長就任(現任) 2017年12月 日東塑料(香港)貿易有限公司 董事長就任(現任)	(注)3	-
取締役社長 (代表取締役)	神尾 裕司	1955年7月22日生	1978年4月 当社入社 2002年7月 第二営業部長 2006年4月 執行役員第二営業部長 2008年10月 執行役員営業統括部長 2008年11月 取締役営業統括部長就任 2009年2月 取締役営業購買統括部長就任 2013年6月 代表取締役社長就任(現任) 2013年6月 PT.IKUYO INDONESIA 監査役就任(現任)	(注)3	1,300
取締役副社長 兼 営業購買統括部長	内野 実	1949年6月18日生	1972年4月 日産自動車株式会社入社 1998年4月 同社 材料技術部長 2000年4月 日立粉末冶金株式会社入社 2003年6月 同社 執行役技術開発センター長 2006年4月 同社 執行役常務 2008年4月 同社 執行役専務 粉末冶金事業本部長 2008年7月 同社 専務取締役就任 2009年4月 同社 常務取締役 技術開発本部長就任 2010年4月 同社 監査役就任 2012年4月 当社入社 顧問 2012年6月 取締役副社長就任 2013年6月 取締役副社長開発・技術統括部長就任 2017年4月 取締役副社長開発・技術統括部長、 営業購買統括部長就任 2019年7月 取締役副社長営業購買統括部長就任 (現任)	(注)3	-
取締役 製造事業部長	渡辺 浩	1955年12月12日生	1979年4月 三菱自動車工業株式会社入社 2009年4月 同社 調達本部調達技術部 部長 2011年4月 当社入社 顧問 2011年6月 取締役品質統括部長就任 2012年7月 取締役開発・品質統括部長就任 2013年6月 取締役製造事業部長就任(現任) 2018年6月 PT.IKUYO INDONESIA 取締役就任(現任)	(注)3	-



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	森 公利	1951年 8 月 5 日生	1974年 4 月 神栄株式会社入社 1981年 9 月 松下精工株式会社（現パナソニックエコシステムズ株式会社）入社 法務、コンプライアンス部門責任者を歴任 2006年 4 月 同社理事法務部長 2009年 6 月 同社監査役就任 2013年 6 月 株式会社指月電機製作所 社外取締役就任（現任） 2015年 6 月 当社社外取締役就任（現任）	(注) 1、3	-
常勤監査役	半澤 祐治	1956年 5 月 1 日生	1984年10月 当社入社 1997年 2 月 当社米国子会社（ユーエスアイインコーポレイテッド）出向 2003年 4 月 第二品質保証部長 2006年 5 月 厚木工場長 2008年10月 執行役員厚木工場長 2008年11月 取締役厚木工場長就任 2011年 6 月 監査役就任（現任）	(注) 4	100
監査役	小峰 雄一	1971年10月21日生	1995年10月 中央監査法人入所 2000年 7 月 小峰雄一公認会計士事務所開業 2000年10月 小峰雄一税理士事務所開業 2008年 1 月 税理士法人小峰会計事務所 代表社員 2010年 6 月 当社社外監査役就任(現任) 2012年 6 月 株式会社医学生物学研究所 社外監査役就任（現任） 2014年 9 月 オンコセラピー・サイエンス株式会社 社外取締役就任（現任） 2016年 3 月 税理士法人総合税務会計 代表社員（現任） 2018年10月 株式会社サン・ライフホールディング 社外取締役就任（現任）	(注) 2、4	-
監査役	伊東 稔喜	1958年11月 6 日生	1982年 4 月 株式会社太陽神戸銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 2011年 4 月 同行執行役員 渋谷法人営業本部長 兼 横浜法人営業本部長 2013年 5 月 S M B C フレンド証券 常務執行役員 2013年 6 月 同社 取締役 兼 常務執行役員就任 2016年 6 月 株式会社陽栄 代表取締役副社長就任 陽光ビルME株式会社 取締役就任 2017年 6 月 陽光ビルME株式会社 代表取締役社長就任（現任） 2020年 6 月 当社社外監査役就任（現任）	(注) 2、4	-
計					1,400

- (注) 1. 取締役 森公利氏は社外取締役であります。なお、同氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役 小峰雄一氏及び伊東稔喜氏は、社外監査役であります。なお、小峰雄一氏及び伊東稔喜氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 2020年 6 月25日開催の定時株主総会の終結の時から 1 年間
4. 2020年 6 月25日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間
5. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また、能力主義に基づく積極的な人材の登用のため、執行役員制度を導入しております。

社外役員の状況

当社は、社外取締役1名、社外監査役2名を選任しております。社外取締役及び社外監査役については、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督、又は監査といった機能及び役割を通じて、当社のコーポレート・ガバナンスの強化、充実に図る役割を果たしているものと考えております。

社外取締役の森公利氏は、株式会社指月電機製作所の社外取締役であります。同氏は、企業での法務、コンプライアンス部門を歴任し、社外取締役の経験があり、幅広い知識と豊富な知見を有していることから、監督機能の客観性及び中立性を確保するために招聘したものであります。

社外監査役の小峰雄一氏は、税理士法人総合税務会計の代表社員であります。同氏は、公認会計士及び税理士としての専門的な知見を有していることから、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に向けて、適宜質問、提言、助言をいただくとともに、適切かつ適正な監査の実行を期待して招聘したものであります。

社外監査役の伊東稔喜氏は、株式会社三井住友銀行の元執行役員であります。同氏は、金融機関に長期間勤務した経歴を持つなど財務及び会計に関する知見を有していることから、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に向けて、適宜質問、提言、助言をいただくとともに、適切かつ適正な監査の実行を期待して招聘したものであります。

なお、社外取締役並びに各社外監査役と当社との間に、人的関係、資本関係、取引関係その他の利害関係はありません。また、当社は、監督重視の観点から執行と監督の分離を行い、本来的に認められた権限を行使し、役割を十分に発揮できることを期待して、社外取締役及び社外監査役との間に会社法423条第1条に定める「責任限定契約」を締結しております。

なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低限度責任額としております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会などの重要な会議に出席し、適宜、業務執行取締役、執行役員及び従業員に対して説明もしくは報告を求められることができる環境にあります。また、定例の監査役会には、社外監査役・常勤監査役と取締役会付議事項や業務執行に関わる情報を共有し、意見を交換しております。

また、会計監査人及び内部監査室とも適宜情報交換を行い、緊密な連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は2020年6月25日現在監査役3名（うち、社外監査役2名）で構成され、常勤監査役を議長として定期的に開催し、監査の結果その他重要事項について議論しております。

また、監査役の小峰雄一氏は、公認会計士及び税理士としての専門的な知見と高い見識を有しております。監査役の伊東稔喜氏は、金融機関に長期間勤務した経歴を持つなど財務及び会計に関する知見と高い見識を有しております。

監査役会については、当事業年度においては適宜開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区 分	氏 名	監査役会出席状況
常勤監査役	半澤 祐治	全10回中10回
社外監査役	小峰 雄一	全10回中9回
社外監査役（新任）	伊東 稔喜	-

監査役会における主な検討事項として当社グループの事業戦略及び事業展開上のリスクマネジメント状況や、経営管理体制及び内部統制システムの整備・運用状況のほか、主要な経営者との意見交換、業務遂行の状況報告等が挙げられます。

また、常勤監査役の活動として、年度の監査基本計画の策定及び当該監査計画に基づく被監査部門に対する往査や関連文書等の閲覧のほか、内部監査担当者との監査状況についての定期的な協議、定例の監査役会におけるその他の社外監査役への監査結果の共有及び年度の監査役監査報告書の立案が挙げられます。

内部監査の状況

内部監査の状況については、会社におけるリスク発生を未然に防止するための内部統制システムとして、社長直轄部門である内部監査室を設置し内部監査を実施しております。内部監査室は室長他2名で構成され、法令、定款ならびに会社諸規程への準拠性監査を基盤に、当社各部門及び子会社の業務執行に関し、業務の適正を確保するため、内部監査を実施する体制を整備しております。内部監査室は、会計監査人とも連携を持っており、内部監査結果報告その他内部統制に関する事項を報告しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

RSM清和監査法人 RSM清和監査法人は2009年3月期から当社の会計監査人に就任しております。

b. 業務を執行した公認会計士

指定社員	公認会計士	坂井 浩史	( 継続監査年数 5 年 )
指定社員	公認会計士	中村 直樹	( 継続監査年数 1 年 )

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、公認会計士試験合格者等4名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は会計監査人の選定に際して評価基準を定めており、当社の会計監査人に求められる専門性、独立性及び適正性、また当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることの品質管理体制等を総合的に勘案しております。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合、その他会計監査人の監査品質、独立性、総合的能力などにおいて適正でないと判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定いたします。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。監査法人の品質管理、監査チームの独立性や専門性等、監査報酬等、監査役等とのコミュニケーション、経営者等との関係及び不正リスクへの対応状況について評価し、すべてにおいて適切または問題ないと評価しております。

f. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びに、これらの監査と内部統制担当の関係

監査役は会計監査人及び内部監査担当と都度情報交換を実施しており、必要に応じて監査役会への出席を求め、共有すべき事項について相互に連携して情報共有を図れるような関係にあります。

なお、社外監査役 小峰雄一氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	25,000	-	25,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	25,000	-	25,000	-

b. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、当社監査役会による同意の上、監査日程等を勘案し適切に監査報酬を決定しております。

c. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、前連結会計年度における職務執行状況や報酬見積りの算定根拠、ならびに当連結会計年度の会計監査人の監査計画の内容および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬等は、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定しております。役員報酬の限度額については以下のとおりです。

- a. 取締役の報酬限度額は、2000年6月26日開催の第61回定時株主総会において年間報酬総額の上限を240百万円（ただし、使用人分給与は含まない。定款で定める取締役の員数は10名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は5名。）と決議しております。
- b. 監査役の報酬限度額は、1995年6月19日開催の第56回定時株主総会において年間報酬総額の上限を30百万円（定款で定める監査役の員数は4名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は3名。）と決議しております。

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会により委任された代表取締役社長であり、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定する権限を有しております。監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役の協議により決定しております。

なお、代表取締役社長は、取締役会の活動状況について、適宜、社外取締役からも意見を聴取することとしており、当連結会計年度における社外取締役との意見聴取は、随時行われております。

<月額報酬>

役員報酬は固定報酬であり、当社の経営環境等を考慮した適切な水準で役員の役位に応じ定期的に設定しております。

<賞与>

役員賞与は単年度の会社業績向上に対するものであり、当該年度の業績および各役員の業績等を勘案し決定しております。株主総会の決議により、取締役の支払い総額について承認を受けたうえで、取締役会より一任された代表取締役社長が基本方針に基づき決定しております。

役員賞与に係る指標は、親会社株主に帰属する当期純利益の計画達成率等に応じて判定しております。支給基準としては、期初計画値に対しての、達成率（150%以上、200%以上）、達成額（200百万円以上）を設定しております。当該指標を選択した理由は、当社グループは安定的な収益を確保するという経営観点を重視しており、業績の総合的な結果を表す指標として採用しております。なお、当連結会計年度における役員賞与に係る親会社株主に帰属する当期純利益の目標指標（期初計画値）は、329百万円を設定しております。これに対して、実績値は274百万円（達成率 16.6%）となり達成率では目標指標を下回っておりますが、達成額では目標指標を上回っているため支給対象としております。

役員ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員 の人員数
		固定報酬	業績連動報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	63,056	60,114	-	2,941	4
監査役 (社外監査役を除く)	8,874	8,640	-	234	1
社外役員	8,011	7,800	-	211	3

(注) 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はおりませんので記載を省略しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、原則として、投機的な取引は行わない方針であり、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保管の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有する純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）の保有については、個別銘柄ごとに毎期その意義を見直し、保有目的に沿わないこととなったものについては、速やかに処分していく方針であります。保有の合理性については、配当利回、業績及び営業上の関係を築くための情報入手等を総合的に評価して、取締役会で保有の適否を判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	10	103,570
非上場株式以外の株式	14	247,615

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	3	3,668	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	6
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式数及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
伊藤忠商事(株)	29,428	28,426	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	65,993	56,923		
(株)プロネクサス	53,240	53,240	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	55,476	65,219		
(株)キッツ	65,000	65,000	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	42,445	52,715		
クリナップ(株)	37,230	36,520	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得	有
	19,918	21,583		
エステールホール ディングス(株)	23,100	23,100	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)	無
	14,137	15,038		
三菱重工業(株)	4,697	4,697	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)	無
	12,834	21,596		
岩塚製菓(株)	3,000	3,000	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)	無
	9,690	12,705		
いすゞ自動車(株)	13,008	12,244	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	9,305	17,803		
日産車体(株)	9,000	9,000	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)	無
	8,451	8,631		
三菱自動車工業(株)	11,500	11,500	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)	無
	3,519	6,762		
トヨタ自動車(株)	453	-	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由)株式交換(対 象:ミサワホーム(株))による	無
	2,944	-		
(株)指月電機製作所	5,000	5,000	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	2,250	3,050		
日産自動車(株)	1,464	1,464	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)	無
	522	1,329		
日野自動車(株)	221	221	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)	無
	128	205		
ミサワホーム(株)	-	2,928	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)	無
	-	2,318		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載しております。また、政策保有株式については、政策保有の意義を検証しており、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、R S M 清和監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計基準等の専門書の定期購読をするなどしております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,757,376	2,011,808
受取手形及び売掛金	2,111,661	1,974,903
電子記録債権	3 1,004,729	764,793
商品及び製品	115,388	110,201
仕掛品	76,524	89,739
原材料及び貯蔵品	203,567	205,652
その他	264,096	607,590
流動資産合計	6,533,345	5,764,690
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 5,105,500	1 5,116,688
減価償却累計額	5 4,103,830	5 4,117,066
建物及び構築物(純額)	1 1,001,669	1 999,622
機械装置及び運搬具	1 3,076,557	1 3,010,467
減価償却累計額	2,583,466	2,509,071
機械装置及び運搬具(純額)	1 493,091	1 501,395
工具、器具及び備品	1 25,433,723	1 26,453,059
減価償却累計額	23,120,783	24,240,806
工具、器具及び備品(純額)	1 2,312,940	1 2,212,253
土地	1 1,287,158	1 1,287,158
建設仮勘定	118,052	389,744
リース資産	6,333	6,333
減価償却累計額	316	1,583
リース資産(純額)	6,016	4,750
有形固定資産合計	5,218,929	5,394,923
無形固定資産	51,137	50,364
投資その他の資産		
投資有価証券	389,452	351,185
長期貸付金	5,397	4,166
繰延税金資産	307,862	291,823
その他	52,537	52,428
投資その他の資産合計	755,250	699,604
固定資産合計	6,025,317	6,144,891
資産合計	12,558,662	11,909,581



(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	3,727,392	3,019,832
短期借入金	315,000	-
1年内返済予定の長期借入金	260,000	360,000
未払法人税等	230,272	47,681
賞与引当金	103,817	96,479
未払費用	244,637	259,859
前受金	90,986	187,073
設備関係支払手形	885,329	462,298
その他	324,406	244,144
流動負債合計	6,181,841	4,677,367
<b>固定負債</b>		
長期借入金	820,000	1,460,000
退職給付に係る負債	810,745	812,028
その他	10,331	5,803
固定負債合計	1,641,077	2,277,832
負債合計	7,822,918	6,955,200
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,298,010	2,298,010
資本剰余金	3,245	3,245
利益剰余金	2,391,255	2,597,559
自己株式	26,776	26,776
株主資本合計	4,665,735	4,872,038
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	132,201	106,722
為替換算調整勘定	17,387	12,410
退職給付に係る調整累計額	76,335	60,327
その他の包括利益累計額合計	38,478	33,984
非支配株主持分	31,529	48,358
純資産合計	4,735,743	4,954,381
負債純資産合計	12,558,662	11,909,581

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	16,846,830	15,647,949
売上原価	2,614,573,319	2,613,714,103
売上総利益	2,273,510	1,933,846
販売費及び一般管理費		
販売費及び一般管理費合計	1,214,926,687	1,155,654
営業利益	780,822	380,192
営業外収益		
受取利息	2,202	8,171
受取配当金	10,482	11,096
金型精算差益	41,078	52,262
受取保険料	9,185	3,657
その他	6,038	5,968
営業外収益合計	68,988	81,156
営業外費用		
支払利息	20,348	10,433
シンジケートローン手数料	25,000	-
その他	6,746	4,683
営業外費用合計	52,094	15,117
経常利益	797,716	446,231
特別利益		
固定資産売却益	31,606	36,607
投資有価証券売却益	-	5
特別利益合計	1,606	6,612
特別損失		
固定資産除売却損	450,619	428,879
投資有価証券評価損	-	4,942
減損損失	524,150	-
特別損失合計	74,770	33,821
税金等調整前当期純利益	724,552	419,022
法人税、住民税及び事業税	267,157	107,528
法人税等調整額	51,103	20,503
法人税等合計	216,053	128,031
当期純利益	508,498	290,990
非支配株主に帰属する当期純利益	6,573	16,133
親会社株主に帰属する当期純利益	501,925	274,857

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	508,498	290,990
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	27,625	25,478
為替換算調整勘定	14,066	5,671
退職給付に係る調整額	27,482	16,007
その他の包括利益合計	69,173	3,799
包括利益	439,324	287,191
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	436,150	270,363
非支配株主に係る包括利益	3,174	16,828

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
当期首残高	2,298,010	-	1,950,272	26,559
当期変動額				
剰余金の配当			60,941	
親会社株主に帰属する 当期純利益			501,925	
自己株式の取得				217
連結子会社の増資による 持分の増減		3,245		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	3,245	440,983	217
当期末残高	2,298,010	3,245	2,391,255	26,776

（単位：千円）

	株主資本	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産合計
	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	為替換算調 整勘定	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	4,221,723	159,826	7,219	48,853	103,754	31,601	4,357,078
当期変動額							
剰余金の配当	60,941						60,941
親会社株主に帰属する 当期純利益	501,925						501,925
自己株式の取得	217						217
連結子会社の増資による 持分の増減	3,245						3,245
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		27,625	10,167	27,482	65,275	71	65,347
当期変動額合計	444,012	27,625	10,167	27,482	65,275	71	378,665
当期末残高	4,665,735	132,201	17,387	76,335	38,478	31,529	4,735,743

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
当期首残高	2,298,010	3,245	2,391,255	26,776
当期変動額				
剰余金の配当			68,553	
親会社株主に帰属する 当期純利益			274,857	
自己株式の取得				
連結子会社の増資による 持分の増減				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	206,303	-
当期末残高	2,298,010	3,245	2,597,559	26,776

（単位：千円）

	株主資本	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産合計
	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	為替換算調 整勘定	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	4,665,735	132,201	17,387	76,335	38,478	31,529	4,735,743
当期変動額							
剰余金の配当	68,553						68,553
親会社株主に帰属する 当期純利益	274,857						274,857
自己株式の取得	-						-
連結子会社の増資による 持分の増減	-						-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		25,478	4,976	16,007	4,494	16,828	12,334
当期変動額合計	206,303	25,478	4,976	16,007	4,494	16,828	218,637
当期末残高	4,872,038	106,722	12,410	60,327	33,984	48,358	4,954,381

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	724,552	419,022
減価償却費	1,616,588	1,418,245
賞与引当金の増減額(は減少)	16,243	7,338
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	68,319	1,282
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	-	4,937
減損損失	24,150	-
固定資産除売却損	50,619	28,879
固定資産売却益	-	6,607
受取利息及び受取配当金	12,685	19,267
支払利息	20,348	10,433
シンジケートローン手数料	25,000	-
受取保険料	9,185	-
売上債権の増減額(は増加)	220,573	380,850
未収入金の増減額(は増加)	7,263	82,500
たな卸資産の増減額(は増加)	46,591	9,558
仕入債務の増減額(は減少)	284,143	710,290
未払金の増減額(は減少)	16,205	68,920
前受金の増減額(は減少)	124,249	95,393
未払消費税等の増減額(は減少)	2,296	59,919
その他	7,604	279,760
小計	2,420,315	1,252,721
利息及び配当金の受取額	12,685	19,267
利息の支払額	17,706	10,834
法人税等の支払額	140,663	255,267
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,274,629	1,005,887
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	1,468,899	2,101,814
有形固定資産の売却による収入	19,809	13,474
無形固定資産の取得による支出	14,927	17,912
投資有価証券の売却による収入	-	6
投資有価証券の取得による支出	3,941	3,668
貸付けによる支出	2,169	3,399
貸付金の回収による収入	3,907	4,010
その他	1,190	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,467,410	2,109,307
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	-	1,000,000
長期借入金の返済による支出	802,000	260,000
短期借入金の純増減額(は減少)	315,000	315,000
シンジケートローン手数料の支払額	25,000	-
自己株式の取得による支出	217	-
配当金の支払額	60,941	68,553
その他	228	456
財務活動によるキャッシュ・フロー	573,386	355,990
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,154	1,862
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	227,678	745,567
現金及び現金同等物の期首残高	2,529,697	2,757,376
現金及び現金同等物の期末残高	2,757,376	2,011,808

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

PT. IKUYO INDONESIA

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社であるPT. IKUYO INDONESIAの決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

商品及び製品、仕掛品及び原材料

主として、総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備は除く)

1998年3月31日以前に取得したもの...旧定率法によっております。

1998年4月1日から2007年3月31日までに取得したもの...旧定額法によっております。

2007年4月1日以降に取得したもの...定額法によっております。

建物以外

工具、器具及び備品

2007年3月31日以前に取得したもの...旧定額法によっております。

2007年4月1日以降に取得したもの...定額法によっております。

その他の有形固定資産

2007年3月31日以前に取得したもの...旧定率法によっております。

2007年4月1日から2012年3月31日までに取得したもの...定率法(250%定率法)によっております。

2012年4月1日以降に取得したもの...定率法(200%定率法)によっております。

2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物...定額法によっております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年～47年

構築物 10年～60年

機械及び装置 2年～8年

車両運搬具 2年～6年

工具、器具及び備品 2年～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

当社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しておりません。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な外貨建資産または負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建資産および負債のうち、外貨建金銭債権債務については、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産、負債および収益、費用は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。



(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされており

#### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされており

#### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS 第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大の会計上の見積りに与える影響)

新型コロナウイルスの感染拡大の影響に伴う、一時的な稼働停止により生産および販売が減少しております。

当連結会計年度末以降、2021年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、固定資産の減損損失および繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っています。

## (連結貸借対照表関係)

## 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
	千円	千円	千円	千円
建物及び構築物	959,508	(571,807)	947,695	(593,358)
機械装置及び運搬具	263,723	(263,723)	311,116	(311,116)
工具、器具及び備品	687,048	(687,048)	618,761	(618,761)
土地	1,287,158	(61,176)	1,287,158	(61,176)
計	3,197,438	(1,583,756)	3,164,731	(1,584,412)

上記の内( )書は、工場財団を組成しております。

上記資産に銀行取引に係る根抵当権が設定されていますが、担保付債務はありません。

## 2 電子記録債権譲渡高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
電子記録債権譲渡高	140,000千円	140,000千円

## 3 連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権

連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権が前連結会計年度の期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
電子記録債権	70,060千円	-千円
支払手形	505,825	-
設備関係支払手形	53,593	-

## 4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	2,100,000千円	2,100,000千円
借入実行残高	315,000	-
差引額	1,785,000	2,100,000

## 5 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運賃	949,017千円	979,861千円
従業員給料及び賞与	192,721	212,338
賞与引当金繰入額	16,408	15,316
退職給付費用	6,704	8,613

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	65,416千円	90,895千円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
工具、器具及び備品	949千円	6,607千円
車両運搬具	656	-
計	1,606	6,607

4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	388千円	5,109千円
工具、器具及び備品	50,230	20
機械装置	0	20,021
電話加入権	-	3,727
計	50,619	28,879

5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

場所	用途	種類
新潟県南魚沼市	遊休資産	建物及び土地
広島県廿日市市	遊休資産	土地
長野県茅野市	遊休資産	土地
静岡県伊東市	遊休資産	土地

当社グループは、原則として、事業用資産については各工場を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(24,150千円)として特別損失に計上しております。

その内訳は、新潟県南魚沼市13,649千円（内、建物11,997千円及び土地1,651千円）、広島県廿日市市（土地5,040千円）、長野県茅野市（土地4,291千円）及び静岡県伊東市（土地1,170千円）であります。  
なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、建物及び土地については不動産鑑定評価額により評価しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）  
該当事項はありません。

6 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
8,558千円	871千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	35,456千円	37,883千円
組替調整額	-	891
税効果調整前	35,456	36,991
税効果額	7,831	11,513
その他有価証券評価差額金	27,625	25,478
為替換算調整勘定：		
当期発生額	14,066	5,671
組替調整額	-	-
税効果調整前	14,066	5,671
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	14,066	5,671
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	47,619	9,402
組替調整額	8,030	13,656
税効果調整前	39,588	23,059
税効果額	12,106	7,051
退職給付に係る調整額	27,482	16,007
その他の包括利益合計	69,173	3,799

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,538,500	-	-	1,538,500
合計	1,538,500	-	-	1,538,500
自己株式				
普通株式(注)	14,965	115		15,080
合計	14,965	115		15,080

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加115株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	60,941	40.00	2018年3月31日	2018年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	68,553	利益剰余金	45.00	2019年3月31日	2019年6月27日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,538,500	-	-	1,538,500
合計	1,538,500	-	-	1,538,500
自己株式				
普通株式	15,080	-	-	15,080
合計	15,080	-	-	15,080

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	68,553	45.00	2019年3月31日	2019年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	30,468	利益剰余金	20.00	2020年3月31日	2020年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	2,757,376千円	2,011,808千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	2,757,376	2,011,808

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に自動車部品等の製造販売事業を行うため、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、運転資金及び設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としています。投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。設備関係支払手形は、固定資産の取得を目的としたものであり、そのほとんどが1年以内の支払期日です。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、この内一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

また、営業債務、設備関係支払手形及び借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、資金計画表を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(4) 信用リスクの集中

当連結会計年度末における営業債権のうち62%が上位3社の得意先に対するものであります。



2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,757,376	2,757,376	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,111,661	2,111,661	-
(3) 電子記録債権	1,004,729	1,004,729	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	285,882	285,882	-
資産計	6,159,649	6,159,649	-
(1) 支払手形及び買掛金	3,727,392	3,727,392	-
(2) 設備関係支払手形	885,329	885,329	-
(3) 短期借入金	315,000	315,000	-
(4) 長期借入金	1,080,000	1,092,498	12,498
負債計	6,007,721	6,020,219	12,498

（注）1年内返済予定の長期借入金を含めた残高を記載しています。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,011,808	2,011,808	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,974,903	1,974,903	-
(3) 電子記録債権	764,793	764,793	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	247,615	247,615	-
資産計	4,999,121	4,999,121	-
(1) 支払手形及び買掛金	3,019,832	3,019,832	-
(2) 設備関係支払手形	462,298	462,298	-
(3) 長期借入金	1,820,000	1,823,953	3,953
負債計	5,302,130	5,306,084	3,953

（注）1年内返済予定の長期借入金を含めた残高を記載しています。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)設備関係支払手形、(3)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4)長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	103,570	103,570

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,757,376	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,111,661	-	-	-
電子記録債権	1,004,729	-	-	-
合計	5,873,767	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,011,808	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,974,903	-	-	-
電子記録債権	764,793	-	-	-
合計	4,751,505	-	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	315,000	-	-	-	-	-
長期借入金	260,000	260,000	460,000	100,000	-	-
合計	575,000	260,000	460,000	100,000	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	360,000	600,000	240,000	140,000	440,000	40,000
合計	360,000	600,000	240,000	140,000	440,000	40,000

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	257,536	65,470	192,065
	合計	257,536	65,470	192,065
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	28,345	33,544	5,199
	合計	28,345	33,544	5,199
合計		285,882	99,015	186,866

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額103,570千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難とみとめられることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	223,656	67,401	156,255
	合計	223,656	67,401	156,255
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	23,959	30,339	6,380
	合計	23,959	30,339	6,380
合計		247,615	97,740	149,874

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額103,570千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難とみとめられることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	6	5	-
合計	6	5	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、該当事項はありません。

当連結会計年度において、有価証券について4,942千円(その他有価証券の株式4,942千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。  
確定給付企業年金制度(積立型制度であります)では、給与と勤務期間に基づいた年金又は一時金を支給します。退職一時金制度(非積立型であります)では退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	787,475千円	862,804千円
勤務費用	37,544	43,158
数理計算上の差異の発生額	47,219	9,938
退職給付の支払額	9,434	29,857
退職給付債務の期末残高	862,804	866,167

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	45,049千円	52,058千円
期待運用収益	450	520
数理計算上の差異の発生額	399	535
事業主からの拠出額	7,121	7,277
退職給付の支払額	162	5,182
年金資産の期末残高	52,058	54,138

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	85,127千円	87,962千円
年金資産	52,058	54,138
	33,068	33,824
非積立型制度の退職給付債務	777,677	778,204
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	810,745	812,028
退職給付に係る負債	810,745	812,028
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	810,745	812,028

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	37,544千円	43,158千円
期待運用収益	450	520
数理計算上の差異の費用処理額	10,784	16,410
過去勤務費用の費用処理額	2,754	2,754
確定給付制度に係る退職給付費用	45,123	56,294

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	2,754千円	2,754千円
数理計算上の差異	36,834	25,813
合計	39,588	23,059

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	2,754千円	-千円
未認識数理計算上の差異	112,716	86,902
合計	109,962	86,902

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	64%	66%
株式	16	13
貸付	11	11
その他	9	10
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.0%	0.0%
長期期待運用収益	1.0%	1.0%
予想昇給率	6.0%	6.0%

(注) 予想昇給率は、ポイント制度に基づき算定しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	31,747千円	29,503千円
未払事業税	12,361	1,379
退職給付に係る負債	214,299	221,743
投資有価証券評価損	24,781	26,289
減損損失	64,521	70,463
一括償却資産	21,962	14,982
その他	75,595	65,918
小計	445,269	430,280
評価性引当額	82,741	95,305
繰延税金資産計	362,527	334,974
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	54,664	43,151
繰延税金負債計	54,664	43,151
繰延税金資産(負債)の純額	307,862	291,823

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社は、自動車部品事業を単一のセグメントとして運営しており、これ以外に報告セグメントがないため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦の売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、また、本邦の有形固定資産の金額が連結貸借対照表の金額の90%を超えるため記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱自動車工業株式会社	8,409,786	自動車部品事業
日野自動車株式会社	2,411,400	自動車部品事業
三菱ふそうトラック・バス株式会社	1,922,431	自動車部品事業

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

本邦の売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、また、本邦の有形固定資産の金額が連結貸借対照表の金額の90%を超えるため記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱自動車工業株式会社	7,040,398	自動車部品事業
日野自動車株式会社	1,858,828	自動車部品事業
三菱ふそうトラック・バス株式会社	1,975,982	自動車部品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社グループは、自動車部品事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社グループは、自動車部品事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	大連日東塑料加工有限公司 (注)3	中国大連市	800,000	プラスチック製品の製造販売	(被所有) 間接 32.9	原材料の仕入 役員の兼任	射出成形品の購入等	27,616	買掛金	3,125

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	大連日東塑料加工有限公司 (注)3	中国大連市	800,000	プラスチック製品の製造販売	(被所有) 間接 32.9	原材料の仕入 役員の兼任	射出成形品の購入等	17,767	未収入金	251

- (注) 1. 上記取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
射出成形品の購入等については、一般取引条件を参考に協議の上、決定しております。  
3. 当社取締役李秀鵬氏が議決権の75.0%を間接保有しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	PT.NAGAI PLASTIC INDONESIA (注)3	インドネシア ベカシ市	2,800 千米ドル	プラスチック製品の製造販売	-	原材料の仕入	射出成形品の購入等	141,697	買掛金	22,912

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	PT.NAGAI PLASTIC INDONESIA (注)3	インドネシア ベカシ市	2,800 千米ドル	プラスチック製品の製造販売	-	原材料の仕入	射出成形品の購入等	163,080	買掛金	14,526

- (注) 1. 上記取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
射出成形品の購入等については、一般取引条件を参考に協議の上、決定しております。  
3. 当社取締役李秀鵬氏が議決権の90.6%を間接保有しております。



( 1 株当たり情報 )

	前連結会計年度 ( 自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日 )	当連結会計年度 ( 自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日 )
1 株当たり純資産額	3,087円93銭	3,220円40銭
1 株当たり当期純利益	329円45銭	180円42銭

- ( 注 ) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2 . 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 ( 2019年 3 月31日 )	当連結会計年度 ( 2020年 3 月31日 )
1 株当たり当期純利益		
親会社株式に帰属する当期純利益 ( 千円 )	501,925	274,857
普通株主に帰属しない金額 ( 千円 )	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 ( 千円 )	501,925	274,857
普通株式の期中平均株式数 ( 千株 )	1,523	1,523

( 重要な後発事象 )

( 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響 )

当社においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による自動車メーカー各社の新車需要の低迷に伴い 2020年 4 月以降に稼働調整を行っており、製品の売上高の減少の影響が生じております。また、海外における外出禁止措置等や新車需要低迷による客先の稼働調整に伴い在外子会社においても、製品の売上高の減少の影響が生じております。現時点においては、新型コロナウイルス感染症の収束の時期は未だ不透明であり、経済活動への影響を予測できない状況となっております。このため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による稼働調整や操業停止の影響は、翌期以降の当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があります。影響額については、現時点において合理的に算定することが困難であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	315,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	260,000	360,000	0.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,368	1,368	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	820,000	1,460,000	0.6	2021年～2025年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,130	3,762	-	-
合計	1,401,498	1,825,130	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	600,000	240,000	140,000	440,000
リース債務	1,368	1,368	1,026	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,746,961	7,624,765	11,517,813	15,647,949
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	86,105	163,611	246,405	419,022
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	22,681	105,165	155,126	274,857
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	14.89	69.03	101.83	180.42

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	14.89	54.14	32.80	78.59

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,658,920	1,766,585
受取手形	20,024	16,149
電子記録債権	5 1,004,729	764,793
売掛金	1,931,637	1,790,403
商品及び製品	110,726	103,246
仕掛品	76,524	89,739
原材料及び貯蔵品	184,243	193,769
前払費用	30,169	27,418
短期貸付金	2,621	3,344
未収入金	118,797	244,983
その他	3 59,363	3 282,980
流動資産合計	6,197,759	5,283,415
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 914,227	1 907,007
構築物	1 87,442	1 92,614
機械及び装置	1 472,054	1 482,165
車両運搬具	8,639	7,545
工具、器具及び備品	1 2,302,216	1 2,200,414
土地	1 1,287,158	1 1,287,158
リース資産	6,016	4,750
建設仮勘定	118,052	389,744
有形固定資産合計	5,195,808	5,371,399
無形固定資産		
電話加入権	10,791	7,064
ソフトウェア	40,346	41,149
無形固定資産合計	51,137	48,213
投資その他の資産		
投資有価証券	389,452	351,185
関係会社株式	158,343	158,343
出資金	1,050	1,050
従業員に対する長期貸付金	5,328	3,100
長期前払費用	156	35
繰延税金資産	274,150	264,922
その他	51,027	51,022
投資その他の資産合計	879,508	829,659
固定資産合計	6,126,454	6,249,273
資産合計	12,324,213	11,532,688

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	5 2,491,939	1,822,824
買掛金	3 1,130,330	1,095,855
短期借入金	315,000	-
1年内返済予定の長期借入金	260,000	360,000
リース債務	1,368	1,368
未払金	202,117	202,585
未払費用	244,637	259,446
未払法人税等	230,272	6,800
未払消費税等	76,681	16,762
前受金	64,259	178,968
預り金	37,951	20,957
賞与引当金	103,817	96,479
設備関係支払手形	5 885,329	462,298
流動負債合計	6,043,704	4,524,345
<b>固定負債</b>		
長期借入金	820,000	1,460,000
退職給付引当金	700,783	725,125
その他	6,615	4,851
固定負債合計	1,527,398	2,189,976
負債合計	7,571,103	6,714,322
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,298,010	2,298,010
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	12,188	19,044
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	2,337,486	2,421,365
利益剰余金合計	2,349,674	2,440,409
自己株式	26,776	26,776
株主資本合計	4,620,908	4,711,643
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	132,201	106,722
評価・換算差額等合計	132,201	106,722
純資産合計	4,753,110	4,818,366
負債純資産合計	12,324,213	11,532,688

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	15,951,648	14,466,270
売上原価		
製品期首たな卸高	90,451	110,726
当期製品製造原価	9,945,101	9,441,196
当期製品仕入高	4,385,108	4,331,699
合計	13,886,638	12,870,622
製品期末たな卸高	110,726	103,246
製品売上原価	13,775,911	12,767,375
売上総利益	2,175,737	1,698,894
販売費及び一般管理費	3,414,370	3,415,809
営業利益	738,651	240,284
営業外収益		
受取利息	209	161
受取配当金	10,482	11,096
受取保険料	9,185	3,657
金型精算差益	41,078	23,793
その他	7,504	5,968
営業外収益合計	68,461	44,677
営業外費用		
支払利息	20,348	10,433
シンジケートローン手数料	25,000	-
その他	1,816	4,116
営業外費用合計	47,164	14,549
経常利益	759,948	270,411
特別利益		
固定資産売却益	1,160	1,607
投資有価証券売却益	-	5
特別利益合計	1,160	6,612
特別損失		
固定資産除売却損	250,619	28,879
投資有価証券評価損	-	4,942
減損損失	24,150	-
特別損失合計	74,770	33,821
税引前当期純利益	686,784	243,202
法人税、住民税及び事業税	262,118	63,172
法人税等調整額	51,103	20,741
法人税等合計	211,015	83,913
当期純利益	475,769	159,288

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		3,883,895	39.1	3,561,536	37.7
労務費		2,083,305	21.0	2,096,484	22.2
(うち賞与)		(79,980)		(107,608)	
(うち退職給付費用)		(38,419)		(47,681)	
経費		3,974,138	40.0	3,796,390	40.2
(うち外注加工費)		(1,737,592)		(1,629,128)	
(うち減価償却費)		(1,072,664)		(1,146,944)	
当期総製造費用		9,941,339	100.0	9,454,411	100.0
期首仕掛品たな卸高		80,286		76,524	
計		10,021,626		9,530,936	
期末仕掛品たな卸高		76,524		89,739	
当期製品製造原価		9,945,101		9,441,196	

(注)

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1. 原価計算の方法 組別工程別総合原価計算を採用しております。	1. 原価計算の方法 組別工程別総合原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本					評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	2,298,010	6,094	1,928,752	1,934,847	26,559	4,206,298	159,826	159,826	4,366,124
当期変動額									
利益準備金の積立		6,094	6,094	-		-			-
剰余金の配当			60,941	60,941		60,941			60,941
当期純利益			475,769	475,769		475,769			475,769
自己株式の取得				-	217	217			217
自己株式の処分				-		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							27,625	27,625	27,625
当期変動額合計	-	6,094	408,733	414,827	217	414,610	27,625	27,625	386,985
当期末残高	2,298,010	12,188	2,337,486	2,349,674	26,776	4,620,908	132,201	132,201	4,753,110

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本					評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	2,298,010	12,188	2,337,486	2,349,674	26,776	4,620,908	132,201	132,201	4,753,110
当期変動額									
利益準備金の積立		6,855	6,855	-		-			-
剰余金の配当			68,553	68,553		68,553			68,553
当期純利益			159,288	159,288		159,288			159,288
自己株式の取得				-		-			-
自己株式の処分				-		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							25,478	25,478	25,478
当期変動額合計	-	6,855	83,879	90,734	-	90,734	25,478	25,478	65,256
当期末残高	2,298,010	19,044	2,421,365	2,440,409	26,776	4,711,643	106,722	106,722	4,818,366

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備は除く)

1998年3月31日以前に取得したもの...旧定率法によっております。

1998年4月1日から2007年3月31日までに取得したもの...旧定額法によっております。

2007年4月1日以降に取得したもの...定額法によっております。

建物以外

工具、器具及び備品

2007年3月31日以前に取得したもの...旧定額法によっております。

2007年4月1日以降に取得したもの...定額法によっております。

その他の有形固定資産

2007年3月31日以前に取得したもの...旧定率法によっております。

2007年4月1日から2012年3月31日までに取得したもの...定率法(250%定率法)によっております。

2012年4月1日以降に取得したもの...定率法(200%定率法)によっております。

2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物...定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年～47年

構築物 10年～60年

機械及び装置 2年～8年

車両運搬具 2年～6年

工具、器具及び備品 2年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。なお、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額(定額法)を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用又は費用の減額処理することとしております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大の会計上の見積りに与える影響)

新型コロナウイルスの感染拡大の影響に伴う、一時的な稼働停止により生産および販売が減少しております。

当事業年度末以降、2021年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、固定資産の減損損失および繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っています。



(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
	千円	千円	千円	千円
建物	914,227	(526,526)	建物	907,007 (552,670)
構築物	45,281	(45,281)	構築物	40,687 (40,687)
機械及び装置	263,723	(263,723)	機械及び装置	311,116 (311,116)
工具、器具及び備品	687,048	(687,048)	工具、器具及び備品	618,761 (618,761)
土地	1,287,158	(61,176)	土地	1,287,158 (61,176)
計	3,197,438	(1,583,756)	計	3,164,731 (1,584,412)

上記の内( )書は、工場財団を組成しております。

上記資産に銀行取引に係る根抵当権が設定されていますが、担保付債務はありません。

2 当社は、運転資金の効率的な調整を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
	千円	千円	千円	千円
当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	2,100,000		当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	2,100,000
借入実行残高	315,000		借入実行残高	-
差引計	1,785,000		差引計	2,100,000

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
	千円	千円	千円	千円
短期金銭債権	4,451		短期金銭債権	3,332
短期金銭債務	3,125		短期金銭債務	-

4 電子記録債権譲渡高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
	千円	千円	千円	千円
電子記録債権譲渡高	140,000		電子記録債権譲渡高	140,000

5 期末日満期手形及び電子記録債権

期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
	千円	千円	千円	千円
電子記録債権	70,060		電子記録債権	-
支払手形	505,825		支払手形	-
設備関係支払手形	53,593		設備関係支払手形	-

(損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
車両運搬具	656千円	車両運搬具	-千円
工具、器具及び備品	949千円	工具、器具及び備品	6,607千円

2 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	361千円	建物	5,109千円
構築物	26千円	構築物	-千円
機械及び装置	0千円	機械及び装置	20,021千円
工具、器具及び備品	50,230千円	工具、器具及び備品	20千円
電話加入権	-千円	電話加入権	3,727千円

3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度88%、当事業年度88%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度12%、当事業年度12%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運搬費	929,296千円	運搬費	948,283千円
従業員給料及び賞与	170,900千円	従業員給料及び賞与	178,123千円
賞与引当金繰入額	16,408千円	賞与引当金繰入額	15,316千円
退職給付費用	6,704千円	退職給付費用	8,613千円
減価償却費	14,002千円	減価償却費	16,368千円

4 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高	28,142千円		20,847千円
営業取引以外の取引による取引高	637千円		539千円

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額158,343千円、前事業年度の貸借対照表計上額158,343千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	(単位:千円)	(単位:千円)
<b>繰延税金資産</b>		
賞与引当金	31,747	29,503
未払事業税	12,361	1,379
退職給付引当金	214,299	221,743
投資有価証券評価損	24,781	26,289
減損損失	64,521	70,463
一括償却資産	21,962	14,982
その他	41,882	39,018
小計	411,557	403,379
評価性引当額	82,741	95,305
繰延税金資産計	328,815	308,073
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	54,664	43,151
繰延税金負債計	54,664	43,151
繰延税金資産(負債)の純額	274,150	264,922

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	-%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	0.3
住民税均等割	-	3.7
繰延税金資産に係る評価性引当金の増減	-	5.2
法人税額の特別控除額	-	5.0
その他	-	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	34.5

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響)

当社においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による自動車メーカー各社の新車需要の低迷に伴い2020年4月以降に稼働調整を行っており、製品の売上高の減少の影響が生じております。現時点においては、新型コロナウイルス感染症の収束の時期は未だ不透明であり、経済活動への影響を予測できない状況となっております。このため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による稼働調整や操業停止の影響は、翌期以降の当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があります。影響額については、現時点において合理的に算定することが困難であります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	914,227	66,584	5,109	68,693	907,007	3,445,897
	構築物	87,442	15,100	-	9,927	92,614	659,171
	機械及び装置	472,054	181,747	2,292	169,344	482,165	2,448,591
	車両運搬具	8,639	2,197	0	3,292	7,545	48,421
	工具、器具及び備品	2,302,216	1,058,547	21,315	1,139,034	2,200,414	24,226,747
	土地	1,287,158	-	-	-	1,287,158	-
	リース資産	6,016	-	-	1,266	4,750	1,583
	建設仮勘定	118,052	464,618	192,926	-	389,744	-
	計	5,195,808	1,788,793	221,642	1,391,559	5,371,399	30,830,412
無形固定資産	電話加入権	10,791	-	3,727	-	7,064	-
	ソフトウェア	40,346	14,882	-	14,079	41,149	130,662
	計	51,137	14,882	3,727	14,079	48,213	130,662

(注) 1. 当期増加額の主なものは下記のとおりであります。

工具、器具及び備品	厚木工場	金型、収容器取得	161,797千円
	名古屋工場	金型、収容器取得	680,087千円
	岡山工場	金型、収容器取得	80,620千円
機械及び装置	厚木工場	機械取得	155,235千円

2. 当期減少額の主なものは下記のとおりであります。

工具、器具及び備品	厚木工場	金型売却	8,447千円
工具、器具及び備品	名古屋工場	収容器売却	6,867千円
建物	名古屋工場	建物除却	4,206千円
機械及び装置	名古屋工場	機械除却	2,292千円

3. 建設仮勘定の当期増加額は、金型等146,793千円、図面29,946千円、建物40,347千円及び機械装置245,600千円等取得に伴う増加額であり、当期減少額は、主に各勘定科目への振替額であります。

4. 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	103,817	96,479	103,817	96,479
退職給付引当金	700,783	56,294	31,952	725,125

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.ikuyo194.co.jp/ir/ir.htm">https://www.ikuyo194.co.jp/ir/ir.htm</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利及び定款に定める権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じ募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第80期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第81期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日関東財務局長に提出

（第81期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月14日関東財務局長に提出

（第81期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

株式会社イクヨ

取締役会 御中

R S M清和監査法人

東京事務所

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 坂井 浩史

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 中村 直樹

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イクヨの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イクヨ及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社イクヨの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社イクヨが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

株式会社イクヨ

取締役会 御中

R S M清和監査法人

東京事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 坂井 浩史

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中村 直樹

**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イクヨの2019年4月1日から2020年3月31日までの第81期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イクヨの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。